



公益財団法人 大垣市青少年育成財団

青少年 健全育成活動 補助金

募集期間 毎年4月1日～5月1日

公益財団法人大垣市青少年育成財団は、心豊かな青少年の育成を目的に設立され、個人や企業からいただいた寄附金を財源に、草の根的な青少年活動を行っている団体への助成事業などを行っています。

詳しくは裏面または当財団HPをご覧ください

青少年育成活動に対する補助金の申請団体を募集します

公益財団法人大垣市青少年育成財団では、青少年の健全な育成を図るため、青少年団体及び青少年育成団体が行っている青少年育成活動に対して、活動補助金を交付しています。

1.対象団体等

対象団体は、市内に居住又は市内で活動する団体等で、次の条件を満たしているものです。

- (1) 一定の実績活動があること
- (2) 一定の規約を有し、代表者が明らかであること
- (3) 会計処理が明確であること

2.補助金の種類

- (1) 青少年団体等育成補助金（育成補助金）
青少年健全育成を目的として10年以内に設立された団体等に対して、その団体の育成を目的とした団体運営に対する補助金
- (2) 青少年団体等事業補助金（事業補助金）
青少年団体等が行う青少年健全育成事業に対する補助金
- (3) 青少年団体等運営補助金（運営補助金）
青少年健全育成を目的とし、年間を通して高い公益性が認められ、特に当財団が必要と認める団体の運営に対する補助金

3.補助金額

補助対象経費の合計額の3分の1以内で、「育成補助金」、「事業補助金」とともに、5万円を限度としてお願いしています。また、運営補助はこの限りではありません。

4.申請期間

毎年4月1日から5月1日まで

5.応募方法

申込みに当たっては、当財団のホームページ (<http://www.ginet.or.jp/ogakiypf/>) 上に掲載しております。申請方法をご覧の上、申込書など必要な書類を整え、申請期間内に下記宛先に、郵送又は持参により提出してください。